

平成十九年九月二十一日提出  
質問第四一號

障害者自立支援法施行後の状況に関する質問主意書

提出者  
山井和則

## 障害者自立支援法施行後の状況に関する質問主意書

障害者自立支援法が障害当事者や関係者の強い反対にもかかわらず施行されて以降、障害者のかかわる現場に混乱をもたらし、命にかかわる状況にもなっている。こうした緊迫した状況について、その現状を把握するため、以下質問する。

一 二〇〇七年四月の「障害者自立支援法円滑施行特別対策」後のサービス利用者数や利用日数の増減・中止など最新のサービス利用について把握している状況をお教え願いたい。もし把握していないならそうした利用状況調査はいつ行い、いつ公表するのか。

二 二〇〇七年八月二十四日に回答いただいた七〇三人の障害者自立支援法の影響で退所した利用者は、いまだどのような生活をしているか。すべて把握しているのか、いないのかをお教え願いたい。把握していないならば、閉じこもりになっていたり、体調悪化していたりしたら大問題であり、早急に調査すべきと考えるがいかがか。

三 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行前と現在との、利用料負担、実費負担、工賃の実態をお教えいただきたい。入所施設、通所施設、在宅サービスごとの実態をお教え願いたい。

四 また同じく事業所や施設の経営状況（収入の増減など）は、どのように変わったか。入所施設、通所施設ごとの実態をお教え願いたい。

五 障害者自立支援法施行前とその後の障害者・児の関係する親子心中あるいは障害のある子どもが被害者となった殺人事件あるいはそれらの未遂事件の数について、施行前一年から今月に至るまでの月ごとの件数をお教えいただきたい。

六 都道府県・市町村などの各自治体による自己負担軽減策などの独自施策の現状をお教えいただきたい。把握していないならば、早急に調査すべきと考えるがいかがか。

七 二〇〇六年四月の障害者自立支援法施行前と現在とで、職員の賃金の変化、常勤職員、非常勤職員の比率の変化の現状をお教えいただきたい。把握していないならば、早急に調査すべきと考えるがいかがか。右質問する。